

令和 7年度予算見積調書

課室名：観光課

担当名：総務・物産・民泊担当

内線：3950

(単位：千円)

番号		事業名			会計	款	項	目	説明事業		
P53		物産観光振興事業			一般会計	商工費	商工業費	販路拡張費	物産観光展示場運営助成費		
事業期間	昭和63年度～	根拠法令	埼玉県物産観光振興費補助金交付要綱 技術継承者育成事業費補助金交付要綱				針路分野施策	08 0802	支え合い魅力あふれる地域社会の構築 地域の魅力創造発信と観光振興	SDGsゴール SDGsターゲット	8 8-9
1 事業概要 (一社)埼玉県物産観光協会は、地域の観光・物産PR主体である観光・物産事業者・流通業者・市町村・観光協会等と幅広いネットワークを持つ機関であり、県の観光行政を補完する機能を担っている。同協会を核に事業展開を図ることで高い相乗効果が期待できる。 本県ならではの魅力・観光資源の一つである伝統的手工芸品の産地・事業者を、活性化させ、観光誘客・観光消費額の増加、ブランド力の向上につなげる。 ア 物産観光振興費 22,825千円 イ 伝統工芸振興事業 4,061千円					5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県の観光PRや埼玉県産品の展示販売を行い、本県観光・物産の振興を図る。 イ 伝統的手工芸品の魅力をPRしプレミアム感を高め、需要開拓や誘客につなげるため、全国・関東ブロックの工芸品展への出展支援を行う。また、県伝統工芸士の認定等を行なう。 (2) 事業計画 ア 本県の観光・物産のPR (ア) ターミナル駅等における埼玉県フェア開催、商品アワード開催、県産品のプロモーションの実施等 (イ) 埼玉県物産観光館の管理運営(通年) イ 本県の伝統的手工芸品のPR、支援 (ア) 県伝統工芸士の認定、伝統工芸モデル工場の指定 (イ) 全国や関東ブロックの工芸品展への出展支援、技術継承者育成事業への補助 (3) 事業効果 県産品の展示・販売、観光地の紹介を恒常的に行うとともに、観光情報を積極的に発信することにより、県産品の販路拡大、観光客の誘致が望める。 ア 観光消費額 (ア) 県外からの宿泊客 令和2年：15,955円→令和8年：29,300円 (イ) 県外からの日帰り客 令和2年：5,695円→令和8年：8,700円 【活動指標(アウトプット)】ターミナル駅等における埼玉県フェア開催等 伝統工芸士の認定、技術継承者育成事業への補助等 【成果指標(アウトカム)】観光客1人当たりの観光消費額の増加 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 (一社)埼玉県物産観光協会を軸として、その会員である民間企業、市町村、市町村観光協会、商工会議所、商工会等と連携しながら、観光物産振興を図っている。						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)事業者0											
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用)(款)商工行政費 (細目)観光及び物産振興費(細節)観光及び物産振興費											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.9人=18,050千円											

予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	26,886							26,886	
前年額	26,886							26,886	

事業内訳書

事業名	物産観光振興事業		
単位事業名	物産観光振興事業	予算額	22,825千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	22,825	0	
合計	22,825	0	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	22,825	0	(一社)埼玉県物産観光協会への補助金
合計	22,825	0	

単位事業名	伝統工芸振興事業	予算額	4,061千円
-------	----------	-----	---------

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	4,061	0	
合計	4,061	0	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	83	0	伝統工芸選考委員謝金
旅費	60	18	伝統工芸品展視察、モデル工場現地調査
需用費	415	△23	消耗品、伝統工芸士認定証等印刷代
役務費	64	△6	伝統工芸士認定証等筆耕
使用料及び賃借料	33	11	会議室使用料
負担金、補助及び交付金	3,406	0	産地組合等が実施する技術継承者育成事業への補助金等
合計	4,061	0	